

指定管理業務総合評価票

施設名	三豊市文化会館（マリンウェーブ）
指定管理者名	特定非営利活動法人 三豊市総合型地域文化・スポーツクラブ
施設所管課	三豊市教育委員会事務局 生涯学習課
調査日時	令和8年4月22日（水）：10時00分～11時00分

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
1 実施体制	施設管理	1・協定書等に従い、開館日や開館時間等を遵守しているか	A	A
	人員体制	2・仕様書等に従った人員（人数、有資格者）を配置しているか	A	A
		3・スタッフのシフトは適正であるか	A	A
		4・事業計画書に則した内容・頻度で教育・研修を実施したか	A	A
	利用料金	5・利用者からの料金徴収や現金管理等が適切に実施されているか	A	A
	外部委託	6・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切か	B	B
		7・外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか	A	A
	記録管理	8・業務日誌等を適切に作成・保管しているか	B	B
		9・点検、修繕等の履歴を適切に整備・保管しているか	A	A
	報告書提出	10・協定書等で定められた事業計画書・報告書等は提出しているか	A	A
	連絡調整	11・市や関係団体等との連絡調整を適切に行っているか	A	A
	危機管理	12・危機管理に関するマニュアルが整備され、定期的に訓練等をおこなっているか	A	A
		13・避難経路は適切に確保されているか	A	A
		14・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確立されているか	A	A
	個人情報保護	15・個人情報等の管理は適切か	B	B
		16・個人情報保護に関する規定が整備されているか	A	A
		17・情報漏えいを防止する仕組みや対応策が講じられているか	B	B
	情報公開	18・情報公開に関する規定が整備されているか	B	B
		19・協定書等に従い、情報を適切に管理、公表しているか	A	A
	【1 総括】	実施体制に関する評価（標準19項目・本施設19項目）	A	A
	指定管理者の自己評価	今年度はおおよそ10か月間が大規模改修の期間と重なり、使用できない設備やエリアを考慮しながら難しい環境下での運営となりました。ただ、これまでの運営で培った経験やノウハウをもとにご利用者様にご不便な思いをさせず安心・安全を維持しながらも、三豊市唯一の文化施設として文化振興の流れを継続させる事を念頭に運営に努めました。 以下にA評価とした項目及び特記すべき内容を記載します。 1「施設利用」 毎週火曜と定めた休館日（詫間支所等の運営上、令和7年12月末までは開館）や開閉館時間は基本規定に従い遵守できております。一方で詫間公民館様の利用対応や志々島へのフェリー客対応など休館日ではありながらも必要と判断する事案に対しては柔軟に対応し文化振興、地域振興のお手伝いに努めました。 これまでもお伝えしておりますが、現状、お客様利用の無い日でも平日は22時まで開館しております。昨今の水光熱費高騰やエネルギー保全運営を考慮しますと日曜と同様にご利用のない日は17時30分閉館対応など新たな動きも必要であると考えます。 2「人員体制」 これまで同様に館長を筆頭に社員6名体制。そこに加える形で非常勤ではありますが舞台監督1名という事業計画通りの体制で安定した運営ができております。今後の課題として舞台技術に対応できる人材（社員）の採用と教育が必須と考え具体的な動きを進めてまいります。 11「連絡調整」 令和7年1月より始めました大規模改修工事に関し所管課の担当者様、建築住宅課の担当者様や工事に関わる団体様と密に連絡を取り合い工程会議等にも参加する事で、工事の進捗を妨げないよう配慮しつつもお客様利用を第一に優先する運営を実施できております。 トイレ改修やエレベーター改修などお客様利用に一番直結する工事においても、連絡調整をしっかりと行う事でお客様への周知を事前に、確実にいき大きな問題なく運営出来ております。 15「個人情報保護」 2月にグループ会社内でランサムウェア攻撃被害を受ける事案が発生しております。弊社としては情報漏洩等の実害はないものの社内ネットワークを利用できず日常業務（経理業務や社内申請業務）に被害を起こす状況となりました。収支実績報告に関しては基本協定にある期間での提出を遵守致します。施設運営では自主事業、カルチャー事業、貸館事業すべてにおいて今事案の影響は一切なくお客様へご迷惑をお掛けする事態も発生しておりません。		
	施設所管課の評価	実施体制については、協定書・仕様書等の基準を遵守し、適正な運営管理が実施できている。おおよそ10か月間に及ぶ大規模改修工事期間中において、関係各課や工事関係者と密に連絡調整を行い、利用者の安全確保と利便性を最優先とした施設運営に努めた点は評価できる。また、グループ会社に		

		おけるサイバー攻撃事案に対しても、施設運営や利用者に支障をきたすことなく、適切な対応と運営が維持されている。		
2 サービス等の内容や水準	利用者対応	20・施設の予約や利用等が、公平かつ適切に実施されているか	A	A
		21・言葉遣い、態度、服装等の接遇は適切であるか	A	A
	利用案内	22・ホームページ、パンフレット等は見やすく、適宜更新されているか	A	A
		23・利用方法をわかりやすく説明できる仕組みが構築されているか	A	A
	利用状況	24・施設の利用者数や稼働率は適正であるか	B	B
		25・利用促進に向け、積極的に取り組んでいるか	A	A
	事業の実施	26・事業計画書に則し、指定事業を実施しているか	A	A
		27・施設の目的に沿って、自主事業を実施しているか	A	A
		28・各事業の参加者数は、計画どおりであるか	A	A
		29・参加促進への取組みを積極的に実施しているか	A	A
	環境への配慮	30・省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされているか	A	A
	苦情等の対応	31・苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応しているか	A	A
	利用者への調査	32・利用者満足度調査を実施し、その結果は妥当であるか	B	B
		33・利用者からの意見や要望等について、可能なものは反映させているか	A	A
	維持管理	34・仕様書等に従い、清掃、警備、衛生の点検・管理を適切に行っているか	A	A
		35・仕様書等に従い、施設、設備の点検・管理を適切に行っているか	A	A
		36・備品台帳により記録が適切に保管されているか	A	A
		37・市と指定管理者の備品が明確に区別されているか	A	A
		38・必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	B	B
	【2 総括】	サービス等の内容や水準に関する評価（標準19項目・本施設19項目）	A	A
	指定管理者の自己評価	22 23「利用案内」 大規模改修で利用できない設備や工事期間、内容を事前に館内外で案内を掲示したり HP 上で告知する事でお客様への確実な案内に努めました。カルチャー講座においても部屋の移動やスケジュール変更など受講者様への事前周知を徹底することで混乱なく運営を実施できております。 26 27 29「事業の実施」 自主事業に関しては大ホールが使用できない期間が長い為、例年より開催数は少ない実績ではありますが事業計画通りです。一方で計画にはなかったもののイベントホールを利用した新規の自主公演（アマチュア落語寄席、カルチャー講座より派生した三線コンサート）を開催するなど意欲的に新規事業にも取り組みました。		
	施設所管課の評価	大ホール等が長期間使用できない等の制限がある中で、掲示や HP での事前周知を徹底し、利用者の不便を最小限に抑える工夫が見受けられる。また、厳しい環境下にあっても、イベントホールを活用した新規の自主公演（アマチュア落語寄席等）に意欲的に取り組むなど、施設の設置目的に沿った文化芸術活動の場を途絶えさせることなく提供できている点は高く評価できる。		
3 収支等	経理事務	39・指定管理に関する経費と団体の経費を区別して、適正に管理しているか	A	A
		40・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理処理を行っているか	A	A
	予算執行	41・収支計算書に則し、適正に予算を執行しているか	A	A
	経費節減	42・計画どおりの経費節減の取組み、またはその他の取組を実施し、その効果があったか	B	B
	収支状況	43・事業収支は妥当であるか	B	B
	【3 総括】	収支等に関する評価（標準5項目・本施設5項目）	A	A
	指定管理者の自己評価	39. 40「経理事務」 これまでの運営期間と変わらず経理事務、収支報告に関して適正な運営を継続しております。社内監査及びグループ内の第三者監査など複数の監査も継続実施する事で、年々経理事務は精査され適正な運営が実施できております。 収支状況報告に関しても毎月の月例モニタリング会議において詳細報告を継続運用する事でご確認頂けていると認識しております。		
	施設所管課の評価	収支等については、これまでと同様に毎月の月例モニタリング会議において詳細な報告がなされており、適正な経理処理が確認できている。複数の監査を通じたチェック体制も機能しているため、今後も継続した適正運用をお願いしたい。		
【4 総合評価】		1～3の項目の総括による総合評価	A	A
5 （提案・成果・課題等）	指定管理者	令和7年1月から令和8年1月の約1年に渡り大規模改修施工期間でありました。今年度の運営期間の大部分が改修期間と重なり、使用できる設備やエリアに制限を受けながらの運営ではありましたが、ご利用者様の利便性を考え、工事内容や期間を POP 掲出などで事前告知する事で問題なく運営できております。特にトイレの順次改修やエレベーター改修がお客様への影響が大きかったと感じております。 カルチャー講座においては定期講座の継続と一日講座の展開、自主事業においてはイベントホールを利用したワンコインイベント開催など当施設の設置目的でもあります文化活動の醸成を途絶えさせることなく継続させる活動に努めました。 また、令和8年1月より託問支所及び公民館様が新施設へ移転され館内のご利用者様の流れも大きく変わってきております。新たにご提案できるスタジオルームや中庭、現状回帰に伴いリニューアルした和室、近隣他施設にはない調理室などを有効に活用し、マリンウェーブならではのご利用方法の提案や各種自主事業イベント、カルチャー講座を開催する事でマリンウェーブの新たな魅力を発信する1年間とします。		

	施設所管課	令和 7 年度は運営期間の大部分が大規模改修期間と重なり、施設利用に制限を受ける難しい環境下であったが、これまでのノウハウを活かし、利用者に寄り添った柔軟かつ安定的な運営がなされたと評価している。 令和 8 年度は、改修工事の完了に加え、隣接する支所及び公民館等の移転に伴い、施設周辺の環境や利用者の動線が大きく変わる転換期となる。リニューアルされた各設備（ダンススタジオ、和室、中庭等）を有効に活用し、三豊市の文化拠点としての新たな魅力発信と、更なる利用促進に取り組まれることを期待している。また、指定管理者の課題として挙げられている「舞台技術スタッフの育成」についても、計画的に進めていただきたい。
--	-------	---

※評価区分

①評価基準 ↓	A（優 良）：協定書、仕様書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。 B（良 好）：協定書、仕様書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。 C（課題含）：協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。 D（要改善）：協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な内容である。
②【総括】 ↓	A（優 良）：評価基準がすべて B 以上であり、かつ A が過半数以上である。 B（良 好）：評価基準がすべて C 以上であり、かつ B 以上が 8 割以上である（上記以外）。 C（課題含）：評価基準がすべて C 以上である（上記以外）。 D（要改善）：評価基準に D が含まれている。
③総合評価	A（優 良）：【総括】がすべて B 以上であり、かつ A が 2 つ以上である。 B（良 好）：【総括】がすべて B 以上である（上記以外）。 C（課題含）：【総括】がすべて C 以上である（上記以外）。 D（要改善）：【総括】に D が含まれている。